

# 豊かに実る上越市を支えた先人の苦闘

さいたま市 安藤三郎（東本町三丁目出身）

いから慶長十五年改易となつた。

堀氏改易後松平忠輝がその選領を引継

いたが入封五年後の元和元年（一六一五

年）家康から勘当され、高田在府二年に

して翌二年七月所領没収の上、三重県伊

勢市に配流となつた。その後高田藩は加

賀百万石に備える事と佐渡運上金銀の江

戸への輸送路安全確保の為、徳川一門の

譲代大名を藩主として來たが、度重なる

交替があつた。以下にその藩主家と在府

期間を略記する。

在番時代	（四年五月）	一六八一～一六八五年
稻葉家	（十六年七月）	一六八五～一七〇一年
戸田家	（九年二ヶ月）	一七〇一～一七一〇年
松平越中守家	（三十一年三ヶ月）	一七一〇～一七四一年
榎原家	（百一十七年）	一七四一～一八六八年
	（明治元年）	

## 中島田圃（たんぼ）回想

爽風にそよぐ稻面の波は今も鮮やかに蘇る。田植が済むと枝川には孵化して間もない鮎つ子や鰯つ子（お玉杓子）ではありますんなど、幼い私達を楽しませてくれた。青田川の堰払いが済むと収穫は、桿（はん）の木の稻架を飾った。春近くになると凍み渡りや櫓を滑らせて遊んだ。夕暮れには鳥の大群が一面の白銀上に一休みしてから寺町の森に帰つて行くのを見送つたものだが、そのような中島田圃を今も思いだす。

上杉景勝転封から忠輝配流とその後  
上杉景勝は慶長三年（一五九八年）秀吉の命により会津へ転封、堀秀泰が春日山城に入つたが慶長十二年（一六〇七年）女房忠俊は春日山城を廃し越後福島城に移つた。福島城は、西は関川、東は当時北流して日本海に注いでいた保倉川、北は日本海、南は現在の国道八号線に開まれた広大な地域であつた。やがて跡目争



松平 忠輝公の画像

以上から在府年月が短く統治に実績を挙げ得なかつた名家については省略し、何等かの話題となつた名家あるいは出来事について述べる。

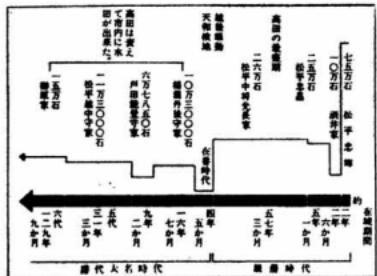
田植が済むと枝川には孵化して間もない鮎つ子や鰯つ子（お玉杓子）ではありますんなど、幼い私達を楽しませてくれた。青田川の堰払いが済むと収穫は、桿（はん）の木の稻架を飾った。春近くになると凍み渡りや櫓を滑らせて遊んだ。夕暮れには鳥の大群が一面の白銀上に一休みしてから寺町の森に帰つて行くのを見送つたものだが、そのような中島田圃を今も思いだす。

上杉景勝転封から忠輝配流とその後  
上杉景勝は慶長三年（一五九八年）秀吉の命により会津へ転封、堀秀泰が春日山城に入つたが慶長十二年（一六〇七年）女房忠俊は春日山城を廃し越後福島城に移つた。福島城は、西は関川、東は当時北流して日本海に注いでいた保倉川、北は日本海、南は現在の国道八号線に開まれた広大な地域であつた。やがて跡目争

酒井家（二年半）  
一六一六～一六一九年  
松平忠輝（六年高田在府二年）  
一六一〇～一六一六年

松平伊予守家（五年一ヶ月）  
一六一九～一六二四年

松平中将家（五十七年三ヶ月）  
一六二四～一六八一年



高田藩政の動き

るのを見て愕然、漢詩の

初代は將軍秀忠の娘勝子を母とし幼名仙千代といい江戸に居たが寛永六年（一六二九年）元服し光長と改名越後守に任せられ同年母と共に高田に入つた。此の時既に從三位中将に進み御三家に次ぐ格式を備え徳川連枝の雄藩であつた。

寛文五年（一六六六年）寛文の大地震発生當時高田は四メートルを超す大雪であつた為、城、城下の家屋の大半が倒壊し、小栗五郎左衛門、荻田隼人の二家老を始め藩士、町人、僧侶など多数が圧死した。そこで小栗美作が藩政に當る事となつた。

地震の復興には幕府から五万両を借入町屋には間口一間につき一両ずつを貸し市街の区画整理を行い、大破した三層櫓も修復した。幕府から河村瑞軒（地理、土木の術に長じて治水工事や東及び西廻り航路等の完成に寄与一六一八）一六九九年）を招き、領内の殖産興業の指導を仰ぎ中江用水を完成させ百余ヶ村に恩恵をもたらした。後に魚沼銀山開発領内各地の新田開墾を進めるなど藩庫の増収を図つた。

こうして越後中将家の治世もようやく軌道に乗りかけたかに思われたが、光長嫡子綱賢の病死からの相続に絡む内紛、いわゆる越後騒動が起り（一六七四年）一日落着したかに見えたが再紛糾し、延宝

九年（一六八一年）將軍綱吉親裁により

高田藩改易藩主光長は蟄居諱慎領地召上げ伊予松山へ配流、家臣団は兩成敗となり美作父子即日切腹反美作方は八丈島遠島となつた。

正史、研究書、講談本等では美作は極悪非道騒動の張本人とされ、いるが、そ

の死は人々に悲しみをもつて受けとめられ現在でも開発の先駆者として敬愛されているという。

【註】地蔵様は丸山主頭であるが側面から見ると後頭部に墨のある地蔵様もあるといい、これは美作を意味しているという事を記した歴史教科書（扶桑社刊）を見た事がある。

中島田圃について  
越後中将家改易により高田藩領は全て幕府領となり幕府から城郭、城下警備を命じられた二名の大名が一年交替でその任に当る在番時代になつた。一年程の勤務であり責任ある治政は望めなくなつた。

藩士の家のあつた地域（家中（かちゅう））というは荒廃し治安は乱れ強盗、放火が続発した。町民は自警組織を作つたり火災に備えて火の見櫓を設置するなどの消防組も作られた。（東本町二丁目角にあつた火の見櫓はその名残りと思つ）。在番時代から稻葉家への交替となつたが小藩であったからその治世は縮小政策となつた。

改易後藩士四散荒廃した地域について

整理開墾が進められたがその中で目立つたのが川原町新田（北城町一円）で、これは藩の精米を取り扱っていた中島善右衛門が請負つて開墾したたとので、

「中島田圃」あるいは「善右衛門（せんねん）田圃」といわれて来た。後に寺町新田・高田廻り（城下周辺）、藪野新田、出丸新田、高土村などが生れた。そして

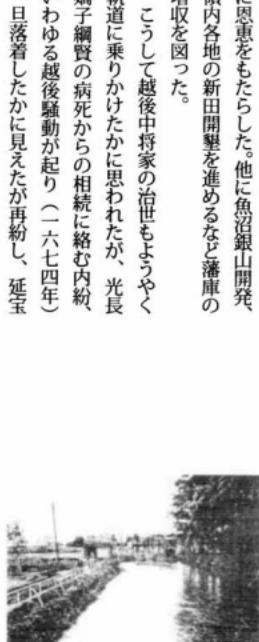
農民の困窮  
交替した戸田家は稻葉家の治世に更に輪をかけた消極策をとつたとされ九年二ヶ月にして松平越中守家に替つた。領主交替の都度厳しくなる租税の取り立てに対する風刺の



大野公園

り二メートル程高い広い島地があつた。それと高土という名に関連があるのかとも思った。ふと見た最近の地図にその付近と思われる所に「大野公園」とあるのを見て懐かしく思つた。

中島田圃  
時代は八代將軍吉宗公の享保の改革期に当つて居た。その改革の一環として農民の耕地の確保を圖る為享保六年（一七二一年）質地条目を公布した。これは當時増大していた質流れ地を禁止す



中江用水



小栗美作の墓地

中島田圃について  
越後中将家改易により高田藩領は全て幕府領となり幕府から城郭、城下警備を命じられた二名の大名が一年交替でその任に当る在番時代になつた。一年程の勤務であり責任ある治政は望めなくなつた。

藩士の家のあつた地域（家中（かちゅう））というは荒廃し治安は乱れ強盗、放火が続発した。町民は自警組織を作つたり火災に備えて火の見櫓を設置するなどの消防組も作られた。（東本町二丁目角にあつた火の見櫓はその名残りと思つ）。在番時代から稻葉家への交替となつたが小藩であったからその治世は縮小政策となつた。

改易後藩士四散荒廃した地域について

整理開墾が進められたがその中で目立つたのが川原町新田（北城町一円）で、これは藩の精米を取り扱っていた中島善右衛門が請負つて開墾したたとので、「中島田圃」あるいは「善右衛門（せんねん）田圃」といわれて来た。後に寺町新田・高田廻り（城下周辺）、藪野新田、出丸新田、高土村などが生れた。そしてこれら開墾されたばかりの土地からも租税を取り立てたという。子供の頃荒川（関川）へ遊びに行く時一帯の水田に高土といいう地名がある事を知ったのは可成り後のことだが、途中に大野田圃という水田よ

り二メートル程高い広い島地があつた。それと高土という名に関連があるのかとも思った。ふと見た最近の地図にその付近と思われる所に「大野公園」とあるのを見て懐かしく思つた。

中島田圃について  
越後中将家改易により高田藩領は全て幕府領となり幕府から城郭、城下警備を命じられた二名の大名が一年交替でその任に当る在番時代になつた。一年程の勤務であり責任ある治政は望めなくなつた。

藩士の家のあつた地域（家中（かちゅう））というは荒廃し治安は乱れ強盗、放火が続発した。町民は自警組織を作つたり火災に備えて火の見櫓を設置するなどの消防組も作られた。（東本町二丁目角にあつた火の見櫓はその名残りと思つ）。在番時代から稻葉家への交替となつたが小藩であったからその治世は縮小政策となつた。

改易後藩士四散荒廃した地域について

整理開墾が進められたがその中で目立つたのが川原町新田（北城町一円）で、これは藩の精米を取り扱っていた中島善右衛門が請負つて開墾したたとので、「中島田圃」あるいは「善右衛門（せんねん）田圃」といわれて来た。後に寺町新田・高田廻り（城下周辺）、藪野新田、出丸新田、高土村などが生れた。そしてこれら開墾されたばかりの土地からも租税を取り立てたという。子供の頃荒川（関川）へ遊びに行く時一帯の水田に高土といいう地名がある事を知ったのは可成り後のことだが、途中に大野田圃という水田よ

る事にあり元金を返済すれば質入地を請戻せるとしたのであった。

これを見た吉岡村（上超市津有地区の集落）の市兵衛ら数名が首謀者となつて質流れになつた田地も元金は返却せずにそれを取り戻せるなど農民に呼びかけた。生活に喘ぐ農民達は質取人の家に乱入、質田地を強奪した。この騒動は頬城一円に三年半続いたが散在する代官所では鎮める事が出来なかつた。当頬城一円には天領、他藩領などが錯綜して統一支配が出来なかつたので幕府は頬城の天領を高田藩の預地として対処させた。これにより高田藩は藩吏を勤員、暴徒を一網打尽に逮捕投獄し判決は、「磔七、獄門一、死罪十二、遠島二十、田地取上げ所払い十九、過料三十八」に及ぶ厳しいものであつた。

**柳原家時代**  
【度重なる天災】  
柳原家は姫路から転封の寛保二年（一七四一年）から明治元年（一八六八年）の二十七年間の長い治世であったが、度重なる天災による財政逼迫が続いた。転封の翌年（一七四年）には稻橋川の流失となつた関川、矢代川の大出水があり収穫激減、その翌年にも出水、又その翌年大雪、延享四年（一七四七年）には開府以来の大出水、寛延四年（一七五年）



第八代柳原政岑公の墓

には寛延大地震発生城下の各所に水、泥砂の噴出があり城郭、市中が大被害を受け、更に火災も発生多くの死傷者を出した。復興に当つては幕府から一万両を借用した。

【註】弘化四年（一八四七年）にも善光寺地震があり高田も建物、用水等に被害があつた。

らも借金したり各種租税の引上げも行つた。天明二年（一七八八年）には幕府に請うて無利息二十年賦で一万三千両を借入した。

#### 【徳川四天王家としての重責】

家系から柳原家は將軍・洛供奉や出陣に際しては幕府軍の先鋒を命ぜられた。上洛には二度供奉した。二度目の時は任を果して藩主政敬公は初入国の為高田に向かわれたがその途中桶川で長州出兵の内意を受け江戸に戻られ、庄内藩酒井家と共に旗本先鋒を命ぜられ藩兵と共に出陣を命ぜられた。この時は長州藩謝罪に始めて高田入りされた。初入国の諸行事に忙殺されて居る時長州では武器を整え軍制の改革を進めるなど軍事力の強化を行なつて居た。

第二回 長州出兵では彦根藩と共に旗本先鋒を命じられ四千五百人の軍容を整えたが、兵員の中には町人、農民から募つたがやがてそれが定着化した。一七六五年には給禄は二割に過ぎず八割は藩主の借上げであった。人件費を減らす為勤番の人員と時間を縮少、勤務のない冗員は無報酬とした。

安永八年（一七七九年）には藩主政教公は経費のかかる城中から城外の対面所（現在の郵便局の場所）に移られ儀式や行事の時のみ城中に入られた。領民か

らも借金したり各種租税の引上げも行つた。天明二年（一七八八年）には幕府に請うて無利息二十年賦で一万三千両を借入した。内職としては鬱形・竹籠・扇・盆燈籠などで下越・佐渡・信州などに移出された。

妙高山は古代から靈山として修驗者の修行山で地獄谷からの湧湯が知られていて温泉からら冥加金が收入源だった事がその理由だったようである。文化十一年六月（一八一四年）政令公は自ら宝蔵院本山の江戸上野の東叢山に詣でられ開発の諒解を得られた。これにより改めて宝蔵院と交渉し東叢山の許可を得た。

【註】東叢山 東の比叢山の意で東京上野の寛永寺の山号

政令公は庶政にも意を用いられそれが藩政の指針となり藩士・領民の規範とゆえか新兵器整わず、刀・槍が主であつたという。北陸道を経て大阪に集結将軍の前衛となり戦闘態勢を整えたが戦いは武器の優劣差の為敗退せざるを得なかつた。将軍家茂病没により和議成立大阪に集結再び北陸道を経て一年半にして帰還した。参勤交代では江戸・高田入出時ののみ行列を整え道中は徒步であった。封の行き詰りは世襲制にあるとして自ら対面所で藩士に接し、家格を論ぜず才

能ある者を登用された。又敷戸内の空地に

に梅・柿・栗などの他種、漆など有用樹の植栽を勧められた。高田に果樹の多い

のはその名残りといわれる。

ちなみに名君の譽高い上杉鷹山公

(一七五〇～一八三二、節儉、行政刷新、産業振興、荒地開墾に尽力)

は生垣にウコギ(落葉低木、若葉は食用、根皮は強壮薬)の植栽を奨められたというが、政令公(一七七八～一八六二)の方針と共に

通するものがある。

旧高田市市歌(作詞川井直次 作曲信時潔)の第三章は

謙信尊王のこころぞし  
政令富國のはかりごと  
前人まことに範を垂る  
履むべき道はたあきらかに

とあるが、政令云々については全く意味が判らざ歌っていた。その業績を知つてそうであつたのかと敬意を表した。(川井直次高田市長・衆議院議員)

### 耕原家歴代高田藩主

歴代	藩主名	高田藩主となった日
9代	政永 まさなが	1741 雅保元年11月1日
10代	政教 まさあつ	1789 宽政元年5月20日
11代	政令 まさのり	1810 文化7年6月21日
12代	政愛 まさよし	1827 文化10年11月21日
13代	政愛 まさかく	1839 天保10年3月
14代	政教 まさたか	1861 文久元年10月16日 明治2年6月17日

### 農民の苦闘

越後中将家時代は天災の連続で大被害を受けたが農民の生活改善にも意を注ぎ各家は自家財政維持の為の消極政策を取りその引締めは交替毎に厳しくなった。

松平越中守家時代の農民暴動も天災の被害未回復にもかかわらず依然として続く緊縮政策に対する怨嗟の累積からと思える。条文の拡大解釈はあつたにせよ農民軽視、自家維持のみの政策が窮屈である。

神原家は転封後度々の天災に見舞われて来た。それに対して藩士、領民共々それを耐える生活を続けて来たがその底辺に居たのは農民であったと思える。飢餓も続発、農民は「減らしの為嬰兒の命を奪う」という間引きが行なわれていたのを嘆かれた政令公室は、神社に鏡を奉納し間停止祈願をされたという。こうした情況に対し何人かの農民が状況打開に努力した事であろうがその記録は知られて居ない。それは公示するには支障があつたかも知れない。然しその一例と思われる言ふ伝えを敢て記しておく。

阿弥陀如来像と御文様がある。伝右衛門様が農民困窮救濟のお願いに江戸へ赴かれた。これは御法度の越訴(おつそ)であり累が親族に及ばぬようとの配慮から自らの命を絶たれるに先立ち飛脚に

託されたものである。実の所越訴は悪代官の暴政に対する命懸けの行為であったのかと思って居た事もあつたが、苦難に對処する當時の実情を知つて反省している。伝右衛門様は過去報に

「文化十一年八月二十日

（一八一四年）江戸にて死す」

とあつたと從兄弟から聞いた。それからすると今（一九一〇年）から一九六年前の事で神原家転封から七十三年後の出来事である。藩主対面所に移られてから三十五年後、幕府から一万三千両借入から三十二年後、そして政令公寛永寺へ引湯懇請に赴かれてから二ヶ月後である。

困窮は依然として続いていた事が察せられる。高田江戸（板橋）間は八日七夜といふ。帰る事なきその八日を伝右衛門様はどうんな気持でそれを受取つたのであろうか。越訴結果の記録は全くない。

今は亡き畏友 大浜博君は

### 参考文献

「高田藩」 村山和夫 現代書館

「高田開府四〇〇年」 花岡公貴

『広報じょうえつ』

『久比岐風土記』 久保田好郎

村山和夫先生略歴

昭和四年上越市生れ 県内公立学校、

教育行政職を経て上越市中編纂員同専門委員

### 植ゑ終りし田面を渡る風育く

越後国原夏に入らむとす

と彼の詩集 幻遊に感慨を残してい

る。絶ゆる事なき困窮苦難に耐えながら努力を惜しまなかつた先人のお陰で、現

い。その時先人の如く絶ゆる事なき研究努力の成果を上げねばならない。

旧高田市歌四章の

われとし自ら助けば  
いかでかは神の助けなむ

大高田の名の惜しかるに  
奮い起たずして伊むべきや

を口すさみながら、先人を範とし改めて敬意を表する。

維持改善の努力が現在ならびに未来の我等の義務である。しかし社会情勢は何時かの如きが上越市に及ぶかも知れない。その時先人の如く絶ゆる事なき研究努力の成果を上げねばならない。

いまました。厚く御礼申し上げます。

### 謝辞

知識不足の為、編集委員の方々に多大な迷惑をお掛けました。また甥の深井宏隆には何回も上越図書館通いをさせてしました。